

【案】令和4年度総合防災訓練における訓練指標自己評価（日本原子力発電株式会社 東海第二発電所）

区分	No.	指標	基準			評価対象の考え方など	評価※	補足	
			A	B	C				
情報共有・通報	1 【P】	情報共有のための情報フロー	前回訓練結果に対する分析・評価が行われ、全体を網羅した情報フローへ反映している	全体を網羅した情報フローを作成している	情報フローを作成しているもの、全体が網羅されていない又は情報フローを作成していない	訓練実施前に、発電所、本店（即応センター）、ERCの3拠点間の情報フローの計画について確認する。 情報フローとは、5つの情報（①EALに関する情報、指標2に示す情報（②事故・プラントの状況、③進展予測と事故収束対応戦略、④戦略の進捗状況）、⑤ERCプラント班からの質問への回答）について、いつ、どこで、だれが、なにを、どんな目的で、どのような観点からみた、情報伝達の一連の流れをいう。 また、情報フローの確認に際しては、前回訓練での情報共有における課題に対する改善策を反映したものであるかを確認する。	A (A)	○前回訓練結果に対する分析・評価が行われ、全体を網羅した情報フローへ反映している。 ○訓練計画時点で、情報フローが作成されている。 ○なお、前回訓練で情報フローに課題は無かった。	○前回訓練結果(2022年度の敦賀発電所防災訓練及び2021年度の東海・東海第二発電所防災訓練)に対する分析・評価を行い、全体を網羅した情報フローであることを確認した。 ○情報フローに対し、前回訓練での課題は無かったが、更なる改善点が無いか検証し、情報フローに問題が無い事を確認した。
	2 【D】	ERCプラント班との情報共有	2-1 事故・プラントの状況	指標2については、2-1～2-3についてそれぞれ個別評価する。 a：必要な情報に不足や遅れがなく、積極的に情報共有が行われている b：特段の支障なく情報共有が行われている c：情報共有に支障があり、改善の余地がある その上で、以下により全体としての評価を決定する。	現在のプラントの状況、新たな事象の発生、線量の状況、負傷者の発生等の発生イベント、現況について、ERCプラント班との情報共有が十分であるか評価する。必要な情報に不足や遅れがなく即応センターから積極的に情報提供がされているかを評価する。	事象の進展や事故収束戦略・予測進展の変更といった状況変化時や、適時に施設全体を俯瞰した現況について、テレビ会議システム等での発話等により説明ができたかを評価の観点とする。 また、訓練実施後に行うERCプラント班要員へのアンケート結果も踏まえ評価に反映する。	A 2-1:a 2-2:a 2-3:a (A) (2-1:a 2-2:a 2-3:a)	必要な情報に不足や遅れがなく、積極的に情報共有が行われている。 ○プラント状況等の必要な情報共有が、発電所の情報とタイムラグがなく、即時性をもって前広になされた。また、適宜、今後のEALの進展、戦略の全体像等の情報をまとめて説明していた。	【2-1】評価 a ○ERC対応班は、事故・プラントの状況等について、COPや共有資料、メモ、プラント情報表示システム等を活用して、必要な情報に不足や遅れがなく、積極的に情報共有が行われていることを確認した。 【2-2】評価 a ○ERC対応班は、事故の進展予測及びこれを踏まえた事故収束に向けた対応戦略(対応策)について、戦略シートを活用した戦略説明(計2回)に加えて、共有資料の手順・フローを活用して、必要な情報に不足や遅れがなく、積極的に情報共有が行われていることを確認した。 【2-3】評価 a ○ERC対応班は、事故収束に向けた対応戦略(対応策)の進捗状況について、戦略説明の都度、戦略シートと系統概要図を活用して、必要な情報に不足や遅れがなく、積極的に情報共有が行われていることを確認した。
			2-2 進展予測と事故収束対応戦略	a a a →A：必要な情報に不足や遅れがなく、積極的に情報共有が行われている a a b又はa b b又はb b b →B：特段の支障なく情報共有が行われている 上記以外 →C：情報共有に支障があり、改善の余地がある	事故の進展予測及びこれを踏まえた事故収束に向けた対応戦略(対応策)について、ERCプラント班との情報共有が十分であるか評価する。 必要な情報に不足や遅れがなく即応センターから積極的に情報提供がされているかを評価する。	事故の進展予測及びこれを踏まえた事故収束に向けた対応戦略(対応策)の進捗状況について、ERCプラント班との情報共有が十分であるか評価する。必要な情報に不足や遅れがなく即応センターから積極的に情報提供がされているかを評価する。			
2-3 戦略の進捗状況				事故収束に向けた対応戦略(対応策)の進捗状況について、ERCプラント班との情報共有が十分であるか評価する。必要な情報に不足や遅れがなく即応センターから積極的に情報提供がされているかを評価する。					

※：() 内は、前年度評価結果を記載

【案】令和4年度総合防災訓練における訓練指標自己評価（日本原子力発電株式会社 東海第二発電所）

区分	No.	指標	基準			評価対象の考え方など	評価※	補足	
			A	B	C				
情報共有・通報	3 【D】	情報共有のためのツール等の活用	3-1 プラント情報表示システムの使用（ERSS又はSPDS等を使用した訓練の実施）	プラント情報表示システムの使用に習熟し、情報共有に活用した	特段の支障なく情報共有が行われている	情報共有に支障があり、改善の余地がある	実対応と同じプラント情報表示システムにおいて、ERCプラント班と即応センターが同様の画面（インターフェース）を使用してプラントパラメータ（プラント状態の説明、特定事象の説明、進展予測など）等の情報共有をしているかを評価する。 プラント情報表示システムとは、ERSS、SPDS、これと同等のプラント情報表示システム、又はこれに準ずるプラント情報表示システムのことであり、ERCプラント班と即応センターで同一の情報を同一のタイミングで同一の画面で情報共有できるものであって、かつ、ERCプラント班または即応センターがそれぞれに必要な時に必要な情報を自由に選択して入手できるものをいう。 また、訓練実施後に行うERCプラント班要員へのアンケート結果も踏まえ評価に反映する。	A (A)	プラント情報表示システムの使用に習熟し、情報共有に活用した。 ○プラント情報表示システムは、SPDSの代替として、弊社フルスコープシミュレータ画像をERCへ伝送することで訓練を実施した。 ERC対応班は、プラント情報表示システムを活用して、積極的に情報共有が行われていることを確認した。
			3-2 リエゾンの活動	情報共有に係る即応センターの補助ができていた	特段の支障なく情報共有が行われている	情報共有に支障があり、改善の余地がある	ERCプラント班に派遣されたリエゾンが、即応センターを補助するという目的に応じ事業者が定めるリエゾンの役割等を認識し、必要に応じ適時適切にERCプラント班に対し情報提供がなされているか、ERCプラント班の意向等を即応センター等に伝達しているか等、リエゾンの活動を評価する。 また、訓練実施後に行うERCプラント班要員へのアンケート結果も踏まえ評価に反映する。	A (A)	情報共有に係る即応センターの補助ができていた。 ○リエゾンは、即応センターからの説明に対し、共有資料や表示されたプラント情報表示システムを活用して、ERCプラント班への補足説明が積極的に行われていることを確認した。 ○リエゾンは、ERCプラント班内に遅滞なくCOP等の資料を配布することができた。
			3-3 COPの活用	COPがERCプラント班に共有され、情報共有に資した	特段の支障なく情報共有が行われている	情報共有に支障があり、改善の余地がある	ERCプラント班と即応センター間の情報共有において、COPを用い情報共有がなされているかを評価する。COPが更新されていない場合、手元にあるCOPに手書きで記載することなどにより速やかな情報共有がなされているかを評価する。 また、訓練実施後に行うERCプラント班要員へのアンケート結果も踏まえ評価に反映する。 ※COP：共通状況図のこと。事故・プラントの状況、進展予測と事故収束対応戦略、戦略の進捗状況について認識の共有のために作成される図表であって、各社で様式や名称は異なる。	A (A)	COPがERCプラント班に共有され、情報共有に資した。 ○ERC対応班は、プラント状況や戦略及び戦略の進捗状況について、定期的にCOPを活用して、積極的に情報共有が行われていることを確認した。 ○ERC対応班は、説明の際は、ERCプラント班に対して、COPが手元に届いているか確認した上で説明を開始するとともに、最新情報や補足情報があった場合は、手書きでCOPに記載して説明することで、情報共有に資する対応が行われていることを確認した。
			3-4 ERC備付け資料の活用	情報共有において必要な際、備付け資料が活用されていた	特段の支障なく情報共有が行われている	情報共有に支障があり、改善の余地がある	ERCプラント班と即応センター間の情報共有において、ERC備付け資料を使用して情報共有をしているかを評価する。 また、訓練実施後に行うERCプラント班要員へのアンケート結果も踏まえ評価に反映する。	A (A)	情報共有において必要な際、備付け資料が活用されていた。 ○ERC対応班は、プラント状況（火災・機器不具合発生状況等）や対応手段（手順・フロー等）の説明において、共有資料を活用して、情報共有が行われていることを確認した。

※：（）内は、前年度評価結果を記載

【案】令和4年度総合防災訓練における訓練指標自己評価（日本原子力発電株式会社 東海第二発電所）

区分	No.	指標	基準			評価対象の考え方など	評価※	補足
			A	B	C			
情報共有・通報	4 【D】	<p>確実な通報・連絡の実施</p> <p>①通報文の正確性</p> <p>②EAL判断根拠の説明</p> <p>③10条確認会議等の対応</p> <p>④第25条報告</p>	4つ該当	3つ該当	2つ以下	<p>特定事象発生通報（原災法第10条及び第15条事象）等、以下の点が適切かつ迅速に行われているか評価する。</p> <p>①特定事象発生通報のうち、緊急事態の遷移の判断となる第10条及び第15条事象に係る通報について、記載の誤記、漏れ等がないことを評価する。参考として、全ての通報、連絡及び報告について、誤記、記載漏れがあった場合に事業者がこれを発見し訂正報が確実に実行されていることを確認する。</p> <p>②事業者がEAL判断時（緊急事態の遷移の判断となる第10条及び第15条に係る事象）に、通信機器（電話、テレビ会議システム等）においてERCプラント班に対し、当該EALの判断根拠の説明が適切に行われたか評価する。</p> <p>③上記②のEAL判断後、ERCプラント班は事業者との10条確認会議、15条認定会議を開催するが、ERCプラント班からの会議招集に対し速やかに対応できたか、会議において組織を代表する者が発生事象、事象進展の予測、事故収束対応等の説明を適切、かつ簡潔に行われたか評価する。</p> <p>④第25条報告が、事象の進展に応じた適切な間隔とタイミングで継続して行われたか評価する。また、その報告内容（原子力事業者防災業務計画等に定めている項目（発生事象と対応の概要、プラント状況、放射性物質放出見通し及び放出状況、モニタ・気象情報など）の記載の有無）について評価する。</p>	<p>4つ該当</p> <p>①通報文の正確性 10条：誤記・記載漏れ・訂正報なし 15条※：誤記・記載漏れ・訂正報なし</p> <p>②EAL判断根拠の説明 「EAL判断フロー」を用いて説明した</p> <p>③10条確認、15条認定会議の対応 ○10条会議：14:17判断、14:20開始、14:23確認、終了 ○15条確認※：10:17判断、10:20開始、10:23認定、終了</p> <p>④第25条報告 ○間隔 最大30分 ○報告内容に原子力事業者防災業務計画に定められている項目が全て記載されていることを確認した。</p> <p>※訓練試行「SE止まりのシナリオ」として取り組んでおり、15条の通報分、15条認定会議については、第2部訓練の結果を評価した。</p>	<p>①第10条及び第15条事象に係る全ての通報文について、誤記、記載漏れがないことを確認した。</p> <p>②ERC対応班は、初発SE・GE発生時、統合原子力防災ネットワークTV会議システムにて、プラント情報表示システム及びEAL判断フロー図を活用して、的確なEALの判断根拠の説明が行われていることを確認した。</p> <p>③当社対応者は、10確認会議及び15条認定会議に速やかに招集し、発生事象、事象進展の予測、事故収束対応について、適切、かつ簡潔に説明が行われていることを確認した。</p> <p>④25条報告については、想定回数2回に対して3回実施した。また、定めた間隔で実施され、必要記載事項が全て記載されていることを確認した。</p>
原子力事業者防災訓練の改善への取組	5 【P】	<p>前回までの訓練の訓練課題を踏まえた訓練実施計画等の策定</p>	<p>訓練実施計画等が、前回までの訓練の課題について検証できる</p>	<p>訓練実施計画等が、一部前回までの訓練の課題について検証できない</p>	<p>訓練実施計画等が、前回までの訓練の課題について検証できない</p>	<p>訓練実施計画が、前回までの訓練の訓練結果を踏まえ、問題・課題に対する改善策が有効に機能するものであるか検証できる計画（訓練実施項目、訓練シナリオ等）となっているか、評価項目及び評価基準が設定されているか、中期計画等を含めて確認する。</p> <p>また、訓練実施前に訓練時における当該改善策の有効性を評価・確認の方法（例えば、訓練評価者が使用する評価チェックリスト（改善策の有効性を検証するための評価項目、評価基準などが明確になっているもの）が作成されていること）が明確になっているかを確認する。</p> <p>なお、昨年度訓練終了以降から今年度の訓練実施計画策定に至るまでの要素訓練を含めたPDCAの実績を確認する。</p>	<p>訓練実施計画等が、前回までの訓練課題について検証できる。</p> <p>○訓練計画段階で策定している。</p>	<p>○前回訓練結果（2022年度の敦賀発電所防災訓練及び2021年度の東海・東海第二発電所防災訓練）と要素訓練の検証結果を踏まえ、改善策の有効性を検証可能な訓練実施計画等を作成し、評価チェックシートにて有効性を確認した。</p> <p>○年度毎のスパイラルアップを目標とした中期計画を策定し、訓練実施計画等を作成している。</p> <p>※前回訓練の課題 【敦賀】 ①発電所情報の記載漏れ防止 【東二】 ①原子炉注水機能喪失を伴う操作におけるプラント影響有無等の説明内容の充実化</p>

※：（）内は、前年度評価結果を記載

【案】令和4年度総合防災訓練における訓練指標自己評価（日本原子力発電株式会社 東海第二発電所）

区分	No.	指標	基準			評価対象の考え方など	評価※	補 足
			A	B	C			
原子力事業者防災訓練の改善への取組	6 【P】	シナリオの多様化・難度	難度が高く多様なシナリオに取り組んでいた	適度なシナリオであり、シナリオの多様化に努めていた	平易なシナリオであった	<p>対応能力向上の幅を広げること及び訓練の緊張感維持のため、訓練プレーヤへ難度の高い課題を与えているか、シナリオの多様化に努めているかを確認する。</p> <p>事業所の号機数と重大事故等を想定する号機数、EAL判断状況（数や密度）、発生事象の深刻度、発災原因（自然災害、機器故障など）、プラント状態、場面設定（時間、場所、気象、防災要員の体制、資機材の状態、計器の故障、人為的なミス、オフサイトセンターを想定した要員派遣と支援要請等への対応などプラント以外の状態）、これら要因の複数組み合わせ、シナリオ上の判断分岐となるポイントやマルファンクションの数、マルチエンディング方式の採用などから、シナリオの多様化・難度の取り組みについて総合的に確認する。</p>	<p>難度が高く多様なシナリオに取り組んだ。また、訓練試行として「SE止まりのシナリオ」実施した。</p> <p>○発災を想定する号機（複数号機又は全号機） ○全号機（1/1基）でAL以上 ○適合炉のうち発災時に運転中の原子炉：1基（1/1基）</p> <p>○能力向上を促せるような実効性のある内容か ○炉心冷却と格納容器除熱手段がRHR(B)ポンプのみとなった状況で、そのRHR(B)ポンプ出口配管からの溢水を想定し、発電所本部に運転継続判断と今後の対応を検討させるシナリオとした。また、フルスコープシミュレータと連携することで、発電所本部の判断で結果が変わるマルチエンディングとした。</p> <p>○EAL（複数の異なるEAL区分） ※地震・津波等は評価外 AL：5回、SE：2回</p> <p>(A) ○場面設定など（5つ以上付与） ・時 間：－ ・場 所：－ ・気 象：－ ○体 制：キーとなる要員の配置変更 ○資機材：水中ポンプを使用した現場実働訓練 ・計器故障：－ ○人為的ミス：EAL情報の不達（AL23の進言なし） ○OFC対応：要員の派遣、情報の入手、発電所と連携 ○判断分岐：マルチエンディング方式 ○その他：複数箇所での火災、汚染傷病者</p> <p>【シナリオ概要】 落雷起因によるLOCA発生及び原子炉注水機能の喪失等により、原災法第10条事象となる原子力災害を想定。最終対応処置は、外部電源復旧後、給復水系での原子炉注水、復水器での原子炉減圧冷却を実施。</p>	

【案】令和4年度総合防災訓練における訓練指標自己評価（日本原子力発電株式会社 東海第二発電所）

区分	No.	指標	基準			評価対象の考え方など	評価※	補 足
			A	B	C			
原子力事業者防災訓練の改善への取組	7 【D】	現場実動訓練の実施	緊急時対策所と連携した事故シナリオに基づく現場実動訓練を1回以上実施 （他原子力事業者評価者を受入れあり）かつ能力向上を促せるような工夫を凝らした訓練を実施	緊急時対策所と連携した事故シナリオに基づく現場実動訓練を1回以上実施 （他原子力事業者評価者を受入れあり）	緊急時対策所と連携した事故シナリオに基づく現場実動訓練を1回以上実施 （他原子力事業者評価者を受入れなし）又は緊急時対策所と連携した事故シナリオに基づかない現場実動訓練を実施	現場実動訓練の実施状況の評価する。 評価対象とする現場実動訓練は、総合訓練時に事故シナリオに基づき実施する緊急時対策所の活動と連携した現場実動訓練を対象とする。 総合訓練時を模擬し、緊急時対策所と連携した現場実動訓練を要素訓練や訓練シナリオ開発ワーキンググループ（Ⅱ型訓練）等として実施する訓練も評価の対象に含める。 なお、プラントに対する訓練を対象とし、退避誘導訓練や原子力災害医療訓練等は含めない。	緊急時対策所と連携した現場実動訓練を総合訓練時に実施した。 ○実施状況 ・総合訓練 ○テーマ ・溢水対応 ○連携状況 ・現場と発電所本部の連携有り ・即応センターとの連携有り ○他事業者評価 ・東北電力 ○判断及び対応能力向上のための工夫 ・炉心冷却と格納容器除熱手段がRHR(B)ポンプのみとなった状況で、そのRHR(B)ポンプ出口配管からの溢水を想定し、防災資機材である水中ポンプを用いた溢水対応訓練を実施した。現場の溢水状況により、発電所本部に運転継続判断と今後の対応を検討させるシナリオとした。 また、漏えい水は炉水を含むことから、放射線管理班と連携し、漏えい水のサンプリング、必要装備の装着を実施した。	
	8 【D】	広報活動 ①ERC広報班と連動したプレス対応 ②記者等の社外プレイヤーの参加 ③他原子力事業者広報担当等の社外プレイヤーの参加 ④模擬記者会見の実施 ⑤情報発信ツールを使った外部への情報発信	5つ該当	4つ該当	3つ以下	事故対策のための情報共有と対外広報活動のための情報共有を円滑に行うために、どの程度現実的な状況を模擬しているか評価する。 なお、②の記者等とはテレビや新聞の記者のほか、メディアトレーニングの講師なども対象とする。⑤の情報発信ツールについては、模擬HP掲載文を作成し、模擬HP等に掲載した場合にカウントする。 広報活動においては、要素訓練も評価の対象に含める。複数の原子力事業所を有する事業者であって、本店の広報班等が行う広報活動の内容が同一の場合に限り、他の原子力事業所の訓練を評価の対象に含める。	5つ該当 ①ERC広報班と連動したプレス対応 ・あり ②記者等の社外プレイヤーの参加 ・あり（新聞社） ③他原子力事業者広報担当等の社外プレイヤーの参加 ・あり（東京電力HD） ④模擬記者会見の実施 ・あり ⑤情報発信ツールを使った外部への情報発信 ・模擬ホームページによる情報発信	①発電所広報班やERC広報班リエゾンと連動したプレス対応を実施した。 ②模擬記者役として、新聞記者（電気新聞社）が社外プレイヤーとして訓練に参加した。 ③東京電力HD殿2名が社外プレイヤー（模擬記者役）として訓練に参加した。 ④訓練において、上記②、③のプレイヤーも参加した模擬記者会見（計1回）を開催した。 ⑤訓練において、模擬ホームページへ訓練プレス文の掲載を実施した。

※：（）内は、前年度評価結果を記載

【案】令和4年度総合防災訓練における訓練指標自己評価（日本原子力発電株式会社 東海第二発電所）

区分	No.	指標	基準			評価対象の考え方など	評価※	補足
			A	B	C			
原子力事業者防災訓練の改善への取組	9 【D】	後方支援活動 ①原子力事業者間の支援活動 ②原子力事業所災害対策支援拠点との連動 ③原子力緊急事態支援組織との連動	実動が3つ	実動が2～1	実動なし	事故収束活動において、原子力施設外からの支援を想定した実動の訓練の状況の評価する。実動とは、物資又は人の移動を伴い、かつ、移動先で物資や人を実際に機能させる訓練をいう（移動のみの場合は実動としない）。実動で訓練を行わない場合は、実連絡を訓練で行っているか確認する。実連絡とは、実対応と同じ連絡先と情報のやり取りを実施することをいう。後方支援活動においては、要素訓練も評価の対象に含める。	実動が3つ ①原子力事業者間の支援活動：実動 ・東京電力HD ②原子力事業所災害対策支援拠点との連動：実動 ・茨城事務所 ③原子力緊急事態支援組織との連動：実動 ・美浜原子力緊急事態支援センター	①原子力事業者間協力協定に基づく支援要請について、東京電力HD殿へ実連絡を実施した。 ②オフサイトセンターでの事故対策連絡会議において、住民避難要請の状況を付与し、発電所本部及び本店本部と連携し、要避難支援者を福祉車両にて搬送する現場実動訓練を実施した。 ③原子力緊急事態支援組織への支援要請について、美浜原子力緊急事態支援センターへ実連絡を実施した。
	10 【A】	訓練への視察など ①他原子力事業者への視察 ②自社訓練の視察受入れ ③ピアレビュー等の受入れ ④他原子力事業者の現場実動訓練への視察	4つ該当	3つ該当	2つ以下	訓練の改善のため、他社の訓練を参考にし、又は自社の訓練への視察やピアレビュー等を求めるといった取組について確認する。 ①は即応センターまたは緊急時対策所への視察を対象とする。②は同一訓練で、即応センターと緊急時対策所の両方で受入れた場合に実績とする。③は原子力や防災に関連する第三者機関による評価のほか、他原子力事業者を訓練評価者として受け入れた場合も実績に含める（指標7の現場実動訓練は含めない）。④は指標7の現場実動訓練を1回以上視察した場合（評価者として参加した場合も含む）に実績とする。	4つ該当 ○他原子力事業者への視察（統原防視察、DVD視察、現場視察） （統原防視察）即応センター：18訓練 （DVD視察）即応センター：8訓練 緊急時対策所：8訓練 （現場視察）即応センター：7訓練 緊急時対策所：7訓練 （ERC視察）即応センター：3訓練 ○自社訓練の視察受入れ（DVD） ・あり（北海道電力、東北電力、東京電力HD、中部電力、北陸電力、中国電力、関西電力、四国電力、九州電力、電源開発、JANSI） ○ピアレビュー等の受入れ ・あり（東北電力、東京電力HD） ○他原子力事業者の現場実動訓練への視察 ・（DVD）：3訓練 ・（現地）：6訓練	

※：（）内は、前年度評価結果を記載

【案】令和4年度総合防災訓練における訓練指標自己評価（日本原子力発電株式会社 東海第二発電所）

区分	No.	指標	基準			評価対象の考え方など	評価※	補足
			A	B	C			
原子力事業者防災訓練の改善への取組	11 【C】 【A】	訓練結果の自己評価・分析 ①問題点から課題の抽出 ②原因分析 ③原因分析結果を踏まえた対策	①～③が実施されている	①及び②まで実施されている	①のみ実施	訓練実施及び訓練結果の自己評価において、適確に訓練における課題を抽出し、その課題に対する原因分析を行い、原因分析結果を踏まえた対策の検討が行われ、具体的な対策の方針を定めているか確認する。防災訓練実施結果報告書の記載により確認する。 ①については、問題点から本来どうすべきであったのか、所内ルール等と照らし何ができて何ができなかったのか分析した上で自主的に課題を抽出していること、②については、いわゆる「なぜなぜ分析」等が行われ原因を深掘りして分析されていることを確認する。 なお、訓練実施前に指標1で確認した情報フローについての自己評価については、この指標で確認する。	A (A)	①～③が実施されている。 12件の問題点それぞれについて、課題の抽出、原因分析、原因分析を踏まえた対策が検討されている。 ①～③について、「2022年度 東海・東海第二発電所原子力防災訓練における問題点・課題等の整理」にて検討を実施した。具体的には、訓練目標の検証結果、訓練項目別の実施結果、訓練後における録画動画の確認、プレーヤからの意見、社内・社外評価者及びパンチリストから問題点・課題を抽出し、対策等について検討を実施した。 ○本訓練において、情報フローに問題がないことを確認した。 今後も、より正確で速やかな情報伝達を目指すための改善の検討を継続する。
	【P】	ERCプラント班への備付け資料に係る説明実績				新規制基準適合プラントのうち保安規定認可済施設にあつては、ERCプラント班に備え付けた事業者資料について、訓練実施前にERCプラント班要員に対する当該資料の説明実績を確認する。なお、要素訓練も確認の対象に含める。	-	対象外 ○本訓練において、訓練5週間前説明時(2023年1月12日)にご説明した事業者とERCとの共有資料「東海・東海第二 原子力防災に係る概要資料（新規制基準適合後想定）」を使用した。 ○未適合炉（旧基準）訓練においては、現状備付けられている資料を基に訓練を実施する計画である。
備考	【D】	10条通報に要した時間				すべての特定事象発生通報（原災法第10条及び第15条事象）を対象として、通報に要した時間（原子力防災管理者が「特定事象の発生」を判断した時刻から、FAX等にてERCプラント班に発信操作した時刻まで）を確認する。また、FAX等の着信確認を確実に行ったか、FAX等が困難な状況において代替手段での通報・連絡ができたかも確認する。	-	○7分 特定事象の判断時間から通報（FAX）までに要した時間は以下のとおりである。また、着信確認を実施した。 第6報（SE21, SE22）：7分 【判断14:17 FAX14:24】

※：（）内は、前年度評価結果を記載

【案】令和4年度総合防災訓練における訓練指標自己評価（日本原子力発電株式会社 東海第二発電所）

区分	No.	指標	基準			評価対象の考え方など	評価	補足	
			A	B	C				
備考	【P】	中期計画の見直し				中期的な訓練計画を策定の上、訓練実施及び訓練結果の評価を実施し、当該計画への反映の有無の検討を実施（必要に応じ計画に反映）し、対応能力向上に努めているかを確認する。 なお、昨年度訓練終了以降から中期計画見直しに至るまでのPDCAの実績を確認する。	2022年10月見直し	見直した中期計画について、訓練5週間前説明時（2023年1月12日）に説明済み。	
	【P】	シナリオ非提示型訓練の実施状況				シナリオ非提示型訓練の実施状況について、範囲及び程度を確認する。 シナリオを予測できる情報（発災前の施設運転状況、地震等の起因事象等といった訓練の前提条件は含まない）が、事前演習等も含め全く提示されていない場合をシナリオ非提示とする。	全てのプレーヤに対してシナリオ非提示	訓練統制上、以下の情報のみ開示 ・原子力緊急事態支援組織との連携 ・オフサイトセンターへの派遣を実動すること。 ・後方支援拠点との連動について ・訓練初期状況・条件について ・ERSS/SPDSの代用として、フルスコープシミュレータを用いること ・現場実動訓練を実施すること	
	【P】 【D】	緊急時対応要員の訓練参加率（事業所）				原子力防災要員の総数のうち本訓練を受ける必要のある者を分母として、参加率を確認する。 訓練参加者には、プレーヤと緊急時対応の習熟効果が期待されるためコントローラを含めるが、評価者は含めない。 訓練参加率＝訓練に参加した人数÷訓練計画時に計画した参加人数	— 【第1部訓練】 訓練参加率：90% ・訓練参加者：107名、計画人数119名 【第2部訓練】 訓練参加率：86% ・訓練参加者：12名、計画人数14名	【第1部訓練】 訓練参加者107名の内訳 （プレーヤ90名、コントローラ17名） 【第2部訓練】 訓練参加者12名の内訳 （プレーヤ11名、コントローラ1名）	
	【P】 【D】	緊急時対応要員の訓練参加率（即応センター）				参集が必要な要員の総数のうち本訓練を受ける必要のある者を分母として、参加率を確認する。 訓練参加者には、プレーヤと緊急時対応の習熟効果が期待されるためコントローラを含めるが、評価者は含めない。 訓練参加率＝訓練に参加した人数÷訓練計画時に計画した参加人数	— 【第1部訓練】 訓練参加率：114% ・訓練参加者：114名、計画人数100名 【第2部訓練】 訓練参加率：100% ・訓練参加者：14名、計画人数14名	【第1部訓練】 訓練参加者114名の内訳 （プレーヤ110名、コントローラ4名） 【第2部訓練】 訓練参加者14名の内訳 （プレーヤ10名、コントローラ4名）	
	【D】	訓練統制				パラメータ設定の誤りや訓練コントローラの不適切な介入（条件付与）等の訓練コントローラの不備により、参加者において混乱が生じるなど、訓練統制上のトラブルが起きていないか確認する。	—	訓練統制上のトラブルは起きていない	パラメータ設定の誤りや訓練コントローラの不適切な介入等のコントローラの不備は発生していない。
	—	他事業者の改善に向けた取り組みへの協力				他事業者における改善に向けた取り組みに協力する等、事業者全般の事故対応能力の向上のための活動に取り組んでいるか確認する。	—	日本原電として、他事業者の改善に向けた取り組みへの協力 ○緊急時対応能力向上に活用されたコメント数：—	・他事業者へ模擬ERC役を依頼し、本部運営訓練を実施した。 （東京電力HD殿、中国電力殿） ・他事業者の訓練において、模擬ERC役を実施した。 （関西電力殿、北海道電力殿） ・訓練社外評価者 （即応センター）東京電力HD殿 （緊急時対策所）関西電力殿 （現場実動）東北電力殿
	—	評価指標だけで表せない取組等を記載する。					—	○原子力災害医療訓練のうちオンサイト医療に関する実動訓練を実施 ・実動訓練：2022年8月24日（水） ・通報連絡訓練：2022年12月2日（金） ○公設消防と連携した消火活動訓練の実施 ・連携訓練：2022年12月2日（金）	